

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（個別ヒアリング）

中核市市長会 議事要旨

1. 日 時 令和7年5月9日（金）15:00～16:15

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

尾形 真一郎 福島市デジタル政策監
蛭田 順一 福島市デジタル改革室長兼デジタル推進課長
鈴木 潤 福島市デジタル改革室情報企画課長
菅原 慎司 福島市政策調整課長
橘 昭博 豊中市デジタル戦略課長
森田 宏人 中核市市長会東京事務所所長
大野 琢磨 中核市市長会東京事務所副所長
川嶋 洋平 中核市市長会東京事務所副所長

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長
伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長
浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔 デジタル庁統括官付参事官
吉浜 隆雄 デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官
犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長
君塚 明宏 総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
(代理 総務省自治行政局行政経営支援室 課長補佐 阿部 辰雄)
志賀 真幸 総務省自治行政局地域情報化企画室長
(代理 総務省自治行政局地域政策課地域情報化企画室地域情報化第三係長 櫻井 俊寿)
名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

<福島市から資料の説明>

- ・ 資料のとおり、本市においては、20業務のうち移行困難システムである業務を除いた19業務のシステムの運用経費は、移行後3.8倍増の見込み。増加分784百万円のうちソフトウェア利用料・保守料が56%を占める。
- ・ ガバクラ利用料の精査も大事だが、すでに先行自治体事例などデジタル庁で検討されている。問題はソフトウェア経費の増分であると考えている。
- ・ ベンダーは標準仕様書に基づき移行期間に間に合わせるように開発を進めたが、標準仕様書が膨らみ過ぎたためシステムが肥大化し開発及び保守費用も増高したのではないか。

- ・すでにベンダーは開発を行っており、この費用は回収しなければならない。したがって、これは今から縮減できるものではないのではないか。
- ・国がベンダーに対して開発費用を拠出することが出来ないのであれば、増分を負担する自治体へ補助するしかないのではないか。
- ・令和7年度の運用経費増分については、当初予算から落とされた。財政サイドからは、国補助10/10でなければ予算はつけられない。ましてや、令和8年度に予算576百万円の増を一般財源などありえない旨、言われている。
- ・現時点で市民サービスの向上がないシステム対応だけで、市の一般財源が年間576百万円増することは議会へも市民へも説明がつかない。
- ・交付税措置の話もあるが、議会への説明を行うためにも財源として増分に相当する金額がきちんと手当される必要があることから、補助金による措置が必要である。
- ・システムが高度化され費用が上がることで基準財政需要額を見直すということは必要かもしれないが、この話とは次元も規模も異なる話ではないか。

<事前に送付した質問事項について、中核市市長会（福島市）より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

① 「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望」（令和7年1月29日）において、「本会において標準化後の運用経費等のフォロー調査」を実施したとされているが、当該調査結果の詳細を伺いたい。

特に、次の点について、お伺いしたい。

- ・事業者から精緻な見積書が提出されている団体は、どれくらいあるか。精緻な見積書が提出されていない場合には、何が障害となっているか。
- ・各市における見積もりがどのように行われたのか、という点については、状況を把握していない。
- ・福島市では、特定移行支援システムを除けば、システムの利用料に関しては見積もりが出ているが、ベンダーが値付けした費用であり、その適正性は判断できない。
- ベンダーから福島市に対し「なぜ高くなるのか」という説明はどの程度あったか。単純に料金を値上げしますというだけか。
- ・当方からベンダーに問いただした。ベンダーとのコンフィデンシャルな資料なので提供はできないが、標準仕様書の要件の数が膨大になったという資料はもらった。国と情報を共有しながらやってきたが、開発費を低減されるころまでは行かなかったという説明を受けた。
- 現行システムの機能と新しい移行後のシステムの機能とのフィットアンドギャップをして、そのギャップを埋めるため、これだけのコストがかかった、という細かな説明はあったか。
- ・増えた件数を含めた資料はもらっているが、ベンダーの捉え方なので、正確性はわからない。ベンダーは、標準仕様書が示された要件が膨大になったために、機能を追加し、開

発しなければならない。さらに、短時間でリソースを大量に投入した。そういう循環が起きていたのではないか。

- 標準仕様書は、基本的に中核市規模の自治体を想定して策定しているので、中核市にとって機能が膨大となった、というのはどう理解すればよいか。
 - ・ 同じ中核市でも、必要とする機能は違ったはず。標準仕様書を策定する過程で、調整を上手に行うことができず、どこまでも機能を追加してしまい、大きなシステムが出来上がってしまったのではないか。
- 今後のために聞きたいが、過剰な機能とは、具体的にどのような機能なのか。機能を特定できているけれども、話せないのか。そもそもそこまで特定していないか。
 - ・ そこまでの分析はできていない。福島市は、ベンダーのパッケージを基本的にノンカスタマイズで使ってきた。福島市にとっては、金額が何倍にもなるような機能のついたシステムが必要だとは思えない。
 - ・ 特に機能追加が多いのは、福祉系。金額も大きくなってしまっている。
- 福島市は、19業務に分解して運用経費を提示することは可能か。
 - ・ 移行前のものが業務としてきちんと分けられるものは比較できる。
- ベンダーは、大手であれば、福島市専用のソフトウェアを開発しているわけではないので、全国の多くの団体が使うものとして改修するはず。トータルの開発コストがいくらあって、それを何団体で使って、かつ何年間で回収するのかによって、ソフトウェア関連経費も大きく変わってくるのではないか。回収期間はどのくらい見込まれているかという話はベンダーからは確認できているか。
 - ・ 私どもから、ベンダーに対し、開発費用を聞いた。しかし、ベンダーから答えてもらえなかった。他の市も同様と聞いている。デジタル庁に、ベンダーとの協議の場があるはずなので、国の方から聞いてもらいたい。
- WTとしても、一度ベンダーにヒアリングをした方がいいのではないか。
- 福島市は、1年間の単年度契約を前提に見積もりを取ったか。仮に単年度契約ではなく、複数年契約にしたらソフトウェアの借料が下がる可能性はないか。
 - ・ 移行前の運用経費は、いわゆるホスティング契約で、サービスに対しての年額を月払いで払う契約だった。移行後の運用経費は、パッケージを5年リースする計算をして、この月額費を12倍した金額を年額としている。リースの場合、5年契約であっても上がることはあっても下がることはないのではないか。
- 契約上は1年契約だとすると、ベンダーからすれば、翌年度は別のベンダーに乗り換える可能性がある。ベンダーから見ると、1年間しか使ってくれないかもしれないという見積書を出しているのか、あるいは5年間使ってくれると思った上で単年度の見積書を出しているのか、によって額は変わってくるのではないか。
 - ・ ベンダーがどういう積算をしたのかは把握していないが、ソフトウェアに関しては5年間利用する前提でやっているのだから、それでもこの金額だという理解でよいのではないか。

→ その点は、ベンダーとの意識とのズレがある可能性もあるかもしれないので、事業者の言い分も聞いてみる必要があるのではないか。

- ・ 移行前と移行後の運用経費（デジタル庁の見積精査支援を受けた場合には、受ける前の運用経費）を比較すると、増減はどのようなになっているか。（平均だけでなく、ばらつきも知りたい。）
- ・ 最大5.7倍の団体含めて2～3倍以上の団体の増加する経費項目や要因について、把握している限りでお伺いしたい。
- ・ 減少する団体はあるか。その場合、どのような経費が、どの程度減少するのか。

・ 「公表可」として回答した53市のうち、移行後の運用経費が減少する試算をしているのは、1団体のみ。1.1倍などの団体はいくつかあるが、ほぼ増えている。

・ 移行前の運用経費を、ソフトとハードで明確に分けられない団体もあるが、そのような区分でわけても傾向は変わらない。

→ ハードの運用経費は増減の幅が大きいですが、ソフトの運用経費については減少している団体も含めて、その幅はハードほどではない印象。

→ 移行困難システムは、今後、各団体が精査をすることになるが、移行前と移行後の前後比もさらに高くなる可能性があるか。

・ そう理解している。

② 中核市のうち、デジタル庁が実施している見積精査支援を受けた団体はどれくらいか。見積精査支援を受けた結果、移行後の運用経費はデジタル庁からどの程度減ると示されたか。ベンダーと協議した結果、どこまで削減されることとなったか。

・ 私どもは把握していない。

→ 中核市で、見積精査支援がほぼ終了したのは、2団体。

→ そのような状態であるならば、この間については、まだわからない、ということとしたい。

③ 見積依頼をしていない団体は、デジタル庁の見積精査支援を依頼しない理由は何か。見積精査支援の存在を知らなかったからか。知っていたが、見積精査支援を行わなかったかのであれば、何が障害となっているか。

・ 福島市は、予算の段階では見積精査支援を受けるレベルまで達してないと考えた。それ以前に確認しないといけない点が多々あった。

・ 大臣が発信していることや、共創プラットフォームで情報提供されているのは承知。しか

し、正式な通知は発出されていない。

- ・ 豊中市は、見積精査支援は知っていたが、全ての団体がその対象になるわけではないことも理解している。豊中市は、最低限の精査は自分たちでも行えると認識。それができないような団体にとって見積精査支援があるのではないかと、ということで遠慮していた面がある。

④ デジタル庁が実施している見積精査支援以外の取組により、今年1月の調査後、各自治体における見積の精査の状況など費用削減に向けた取組状況があれば、お伺いしたい。

- ・ 福島市では、ベンダーに対して運用経費を下げる協議をしたが、それ以上のことはしていない。
- ・ 豊中市では、移行作業を優先しており、細かい精査はまだできていない。例えば稼働時間の調整や、ストレージの容量などある程度話ができるのではないかと考え、実際に検証環境の稼働時間を24時間を出してきた見積に対しては、精査を加えた。

⑤ 「ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行後の運用経費に係る見積チェックリスト（令和7年4月版）」を活用しているか。活用しにくい点があれば、どのような点か。

- ・ チェックリストは見た。チェックリストのうち、「各サーバのサイジングが適切か」や、「過剰な容量となっていないか」という設問があるが、何をもって適切なのか、何をもって過剰なのか、その閾値の説明がないので、判断する材料はこのチェックリストの中から見出すことは難しかった。
- 4月版のチェックリストは、見積精査支援をデジタル庁にお願いしようという自治体が、その前に自分たちで何を見ればいいのかかわからないという団体が多かったので、簡単にわかるものとして提供をした。
- 自治体によって何が適正なスペックなのかは違うので、数値的なものでスペックをお示しすることは難しいが、例えば、バックアップを取る容量が、その自治体のシステムで持っているデータ容量よりも大きい設定になっていた自治体もあったので、そういう点は確認してほしい、というチェック項目になっている。

⑥ 第3回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（4/23 開催）資料8「運用経費問題への対応について検討すべき項目（案）」に示されている検討項目について、どのような見解を持っているか。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/kyotsuwt3/siryou8.pdf

- ・ 検討項目 2-1 で「減少する部分」に関しては、現状がオンプレミスのデータセンターの場合は、将来的にこのデータセンターを使わなければ、その分の利用料は削減可能だと考えるが、これは 20 業務以外の業務で利用している施設になるため、直接すぐに効果が発現するわけではないのではないか。
 - ・ 検討項目 2-2 の外部要因については、為替変動や人件費増も影響してきているのではないか。
 - ・ 外部要因が、私どもでコントロールできないという意味では、標準仕様書に沿ったシステムを作ってしまったところではないか。
- 仕様書自体は、国と地方が協力して作ってきたものであり、外部要因とまで言いきれないのではないか。
- ・ 検討項目 3 の「短期的に実施できる対策」については、ガバクラの利用料は引き続き精査しなくてはいけないと考えている。しかし、それは運用経費の半分以下であり、問題は、ソフトウェアの経費。その増加分は、国の補助金等で、財政措置していただくしかないのではないか。
 - ・ 短期的には見積精査等をさらに進めるぐらいしかないのではないか。システムのモダン化は、現行事業者で実現は難しいのではないか。長期的にプロポーザル等で事業者乗り換えを何度か行ってモダン化が進んでいけば実現は可能かもしれないが、まだ先の話に感じている。
- なぜ現行事業者では難しいか。リスクリングができないか。
- ・ 市にとってはモダン化によりガバクラ利用料が下がるメリットはあるが、事業者にとってモダン化するメリットがあまりないのではないか。事業者を変えない限りは難しい。
- デジタル庁が把握している限り、標準化のパッケージを提供しているベンダーに聞いても、モダン化を全く考えてないベンダーはほとんどない。モダン化を進め運用コストが下がるような形にどう持っていくのか、働きかけが必要ではないか。
- ・ 見積精査支援は、クラウド利用料に限っているので、ソフトウェアに関する部分はベンダー任せになってしまっている。移行期限が 5 年延長になったので、5 年を目途に色々議論しながら経費の削減に努めてはどうか。地方自治体の将来を見据えれば、標準化、共通化は絶対に必要なことだと思うので、費用負担の問題を含め、こういった場で協議の時間が必要なのではないか。
 - ・ 標準仕様書がある程度固まってきた中で、制度改正等があり、それも併せてシステムを改修した結果、ソフトウェアの費用が高くなった可能性もある。特に、福祉部門。あらためて、その部分の精査を国の中ですべきではないか。
 - ・ 普通交付税で措置するとはいうが、各団体において、それぞれのシステムごとに運用経費が増加する状況が異なる中で、どのように措置をするのか。やはり補助金で対応すべきではないか。
 - ・ 検討項目 4 に関して、現時点で運用経費が減になるところがほぼないので、3 割削減どころか、削減に至る段階には今の時点でまったくくないのではないか。

- ・ 3割削減は少なくとも短期的には不可能ではないか。

<その他>

- ・ デジタル基盤改革支援補助金について、7年度の予算執行している段階でまだ上限額の見直しが改訂されておらず、多くの自治体で負担が生じる形での予算執行状況となっているので、早めに上限額を見直していただきたい。
- 去年の3月に示した上限額からまた新たな上限額示す算定作業を現在、急いで行っている。4月1日に間に合わず、非常に申し訳ない。今日、基金の期限を5年延長する法案が成立することができたので、令和8年度以降も含めてイニシャルの経費の支援についてはしっかり対応していきたい。

以上